

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 住環境・都市機能
 施策番号: 16 - 01

1 施策の基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	01 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。
主担当局	都市整備局		

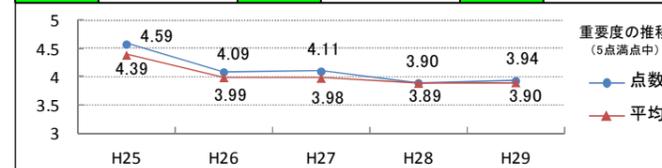
2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0 %	69.4	83.2	81.7	83.5	79.6		88.4%
B 密集住宅市街地道路空間整備事業の整備実施延長(累計)	↑	700 m	105.4	132.8	209.5	257.3	325.0		46.4%
C 新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合	↑	60.0 %	59.4	51.8	47.0	51.3	43.8		73.0%
D 新築一戸建て住宅のうち床面積が100㎡超のものが占める割合	↑	60.0 %	59.1	61.0	59.7	60.4	56.2		93.7%
E 緑に関する展示会への参加者数	↑	41,120 人	22,762	26,966	37,483	33,527	34,267		83.3%

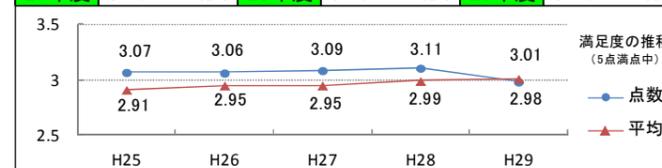
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承等

●重要度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)
 27年度 第7位 / 20施策 28年度 第10位 / 20施策 29年度 第7位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)
 27年度 第2位 / 20施策 28年度 第2位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承 総合戦略 ⑥</p> <p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 (目的)地域の課題を共有し、自らまちづくりのルールを定め、住環境や防災性の向上に取り組む市民を支援することにより、快適で暮らしやすさを実感できるまちを実現する。 ・住民主体の取組を支援し、密集市街地の防災性の向上を目指した、安全・安心なまちづくりを推進する。 (成果)①地区計画策定に向けた支援を行っていた塚口北地区において、良好な住環境の保全と形成のため地区計画の都市計画決定を行った。(目標指標A) ②密集市街地においては、防災街区整備地区計画により建物の建替えに合わせた不燃化・耐震化、道路の拡幅を促進することにより防災性の向上を図っており、下坂部川出地区において市内5件目の防災街区整備地区計画の都市計画決定を行った。 ③防災街区整備地区計画区域内において、建替えが難しい狭小地や無接道地とその隣接地を統合し、住宅を建築した場合に補助金を交付する隣地統合促進制度を予算化した。また地区施設等において、建替等に伴い道路後退した部分の舗装及び側溝整備等を行うことにより、道路空間の確保を図っている(※H29年度は、潮江地区54.3m、浜地区13.6mの整備を実施。)(目標指標B) ④地区計画の補完等を目的とした「地区まちづくりルール制度」について周知し、現在4地区においてまちづくり活動団体がまちづくりルールの策定を進めている。 (課題)①最低敷地面積の見直し後5年が経過していることから、敷地面積の望ましい基準等について検討する必要がある。(目標指標C、D) ②③密集市街地の改善促進に向けて隣地統合の制度化や周知を進めるとともに、さらなる改善方策の検討が必要である。 ⑤今後、無秩序な開発等により防災上、道路ネットワークが不十分となることが想定される地区(食満、阪急塚口駅北など)については、対応策の検討が必要である。</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり 総合戦略 ⑥</p> <p>【都市景観の向上】 (目的)都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力的なまちづくりを進める。 (成果)⑥都市美啓発コラムの市報掲載(計4回)、「まちながめ」パネル展示(市内6公民館で開催)とアンケートの実施、『尼ノ國』に「まちながめ」の取組み掲載、Instagramによる情報発信等、様々な方法で本市魅力のPRと都市美啓発を進めた。 ⑦山手幹線沿道に設置された屋外広告物の実態調査を行い、非常に危険なものはなかったものの、このままだと危険と思われる広告物14件及び許可の未申請物件164件が判明し、その後必要な是正指導等を進め、継続対応中である。 (課題)⑥イベントの来場者層が限定的であり、都市美啓発の対象者を広げていく必要がある。また本市が取り組む都市美啓発の活動について市民意識の把握ができていない。 ⑦実態調査で危険と思われる屋外広告物や許可未申請のものが判明したことから、それらを是正する必要がある。</p> <p>【緑化の促進】 (目的)緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出すると共に、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。 (成果)⑧尼崎市のまち委員会では「尼崎市未来いまカラダポイント事業」との連携、西武庫公園では「特定検診」の「もの忘れチェック」の受診者を対象とした農園の開園により、健康という切り口から市民が緑化に関わるきっかけ作りを進めた。また幅広い年齢層に緑化の情報を発信する場としてFacebookページ『アマグリ』を新設し、尼崎緑化公園協会と共に毎月約20件のペースで発信している。(目標指標E) (課題)⑧緑に関する展示会への参加者数は増加傾向にあるものの、その展示会の知名度を計る客観的なデータに基づく検証が不十分である。</p> <p>【マンションの環境整備】 (目的)マンション管理の推進及び共同住宅周辺の路上駐輪対策 (成果)⑨区分所有者の自立意識の高揚や円滑な管理組合の運営を目指して、市主催のマンション管理セミナーや尼崎マンション管理組合ネットワーク主催の講習会等を実施した(参加者数 H27:515人、H28:607人、H29:467人)。 ⑩分譲マンション実態調査の結果から、高経年物件を中心に管理や建物に課題があると推察されるものも見られたことから、区分所有者が自立的に管理に関わるよう、専門的な知識を有するアドバイザー派遣事業を実施し、延べ13件派遣した。その内、管理規約のないマンションで管理規約(案)の作成に至ったものが1件あった。 ⑪共同住宅周辺の路上駐輪を解消するための駐輪場設置基準の見直しに取り組み、手続きに着手した。 (課題)⑨⑩マンション管理における区分所有者の自立意識の高揚やより円滑な管理組合の運営が必要である。 ⑪新築の共同住宅については新基準で整備されていくこととなるが、既存住宅への対応が残る。</p>

4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 密集住宅市街地整備促進事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 屋外広告物関係事業
2	拡充 すまいづくり支援・情報提供事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 分譲マンション実態調査事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 ①②④引き続き都市計画まちづくり講座の実施や地区まちづくりルールなど市民主体のまちづくり制度の周知及び策定の支援に努める。 ③隣地統合促進制度について、密集市街地のさらなる改善促進に向けて地元や事業者等と協議、PRしながら導入を進める。 ③防災街区整備地区計画区域内の道路空間の確保については、道路後退用地の測量や寄付による取得などの検討を行う。</p> <p>【都市景観の向上】 ⑥都市美に対する関心を高めるため、啓発対象者を広げ、子ども向けの都市美啓発ワークショップを開催する。また、市民の都市美に対する意識調査を行う。 ⑦屋外広告物実態調査結果に基づく是正指導等を引き続き行うと共に、今年度は尼崎宝塚線沿道の調査を行い必要な指導等を行う。</p> <p>【緑化の促進】 ⑧尼崎緑化公園協会を中心に開催する、緑に関する展示会やイベントに参加した人に対し、緑化のボランティア情報や個人でできる緑のまちづくりに関する記載したチラシを配布するとともに、本市の緑化事業や市民の緑化に対する意識調査を行う。</p> <p>【マンションの環境整備】 ⑨区分所有者が自主的、積極的に管理に関わるよう、専門的な知識を有するアドバイザーの派遣事業を引き続き実施する。 ⑩継続した取組が重要であることから、市民組織である尼崎マンション管理組合ネットワークへの活動支援を進めていく。 ⑪新築の共同住宅の駐輪場設置基準の見直しについては、H31年度中の運用開始を目指した規則改正を行うとともに、既存住宅への対応については、庁内での検討を行う。</p>
新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 ③従来の施策以外に、除却した空家等の跡地を防災性の向上のために活用する等、空家対策とも連携した密集市街地対策を研究する。</p>

<p>・密集市街地における建替等に伴い道路空間の確保を行うなど、良好な住環境や安全空間の創出に向けた取組を進めている。</p> <p>・マンションの環境整備については、引き続きマンションの適正管理を促進する取組を進めるとともに、管理実態の経年変化を把握する中で、取組の効果・実績を分析・検証する仕組みを確立する。</p>
--

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 住環境・都市機能
 施策番号: 16 - 02

1 施策の基本情報

施策名	16	住環境・都市機能	展開方向	02	住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
主担当局	都市整備局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値						進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0 %	69.4	83.2	81.7	83.5	79.6		88.4%
B 空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率	↑	80.0 %	-	-	24.8	39.4	39.2		49.0%
C 公園施設に関する修繕要望件数	↓	112 件	-	-	301	320	140		80.0%
D									
E									

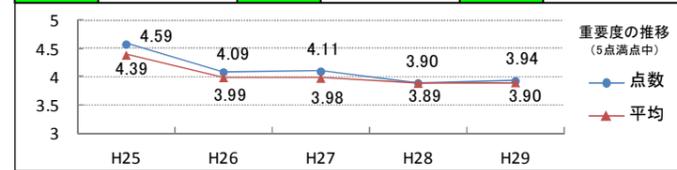
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保</p> <p>【安全安心のまちづくり】 (目的)安全安心なまちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化の促進を図る。 (成果)①建築物耐震化促進事業では住宅の簡易耐震診断は50棟(287戸)、平成29年度から市の事業となった住宅耐震改修促進事業では住宅耐震改修計画策定費補助は9棟(11戸)、住宅耐震改修工事費補助は10棟(10戸)、簡易耐震改修工事費補助は2棟(2戸)の実績があった。(目標指標A) (課題)①「尼崎市耐震改修促進計画」では、平成37年度までに住宅の耐震化率97%を達成目標としているが、平成25年度時点での耐震化率は89%に留まっている。</p> <p>【高齢化等に配慮した住まいづくり】 (目的)高齢化に適した住まい・まちづくりを推進する。 (成果)②「分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業」は外部出入り口部分にスロープを設置する工事に対して2件、階段部分に手すりを設置する工事に対して1件の助成を行った。(目標指標A) (課題)②バリアフリー化を進めるため、制度周知をより一層強化していく必要がある。</p> <p>【空家等の対策・利活用】 (目的)各法令に基づく取組により、所有者等による空家等の管理の適正化を図り、安全で安心な市民生活を確保する。 (成果)③「尼崎市空家等対策計画」を策定した。また、計画の策定に併せて、空家の利活用と子育てファミリー世帯の定住・転入を促進する施策を予算化した。 ④行政代執行(略式)を2件実施し、相続財産管理人を申し立てた。(目標指標B) ⑤空家の利活用の一環として実施した「DIY型賃貸住宅普及促進事業」は、所有者向けに一般社団法人移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」の事業紹介を実施し、25名の参加者があった。また、DIYに興味のある方向けのセミナーは尼崎市内にDIYパーツショップを経営されている方を講師に迎え、自身が行っているDIYの体験談等を紹介するセミナーを実施し、26名の参加者があった。DIYセミナーのアンケート結果において、参加者の約7割の方が「非常に参考になった・参考になった」と回答している。 (課題)③計画に位置付けられているものの、検討段階の施策が多く早期に具体化しなければならない。 ④年々増加することが予想される空家に対応するためには、法制度も含め、効率的な手法の確立が必要である。 ⑤「DIY型賃貸住宅普及促進事業」はニーズを踏まえながら、今後の事業の展開を検討していく必要がある。</p>	総合戦略 ⑥
<p>行政が取り組んでいくこと ■公園緑地、住宅等の維持・整備・更新</p> <p>【公園緑地の維持・整備・更新】 (目的)安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。 (成果)⑥「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づき、3公園(富松北・宮前・塚口北)の遊具を更新した。(目標指標C) ⑦長期未着手都市計画公園・緑地の見直しの検討を進め、見直し方針を作成した。 (課題)⑥国庫支出金の交付に受けられないことにより、現計画に基づく維持・整備に遅れが生じている。 ⑦見直しの結果、存続する公園の整備に向けた検討が必要であるが、その整備に要する財源の確保が困難である。</p> <p>【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 (目的)市営住宅の維持管理・整備・更新・耐震化等を進める。 (成果)⑧尼崎市営住宅等審議会を設置し、市営住宅等の家賃制度及び入居者の高齢化や空家等の課題について審議を行い、利便性係数の見直し等の答申を得た。 ⑨金楽寺住宅の借上期間満了に向け、継続入居要件に基づき個別面談の上、継続入居者を決定するとともに、住替対象者については移転先住宅を決定した。住替対象者のうち移転先未決定者に対しては、引き続き、住替支援を行っている。 ⑩市営武庫3住宅(時友・西昆陽・宮ノ北住宅)の建替事業は、第1期事業(時友)及び第2期事業(宮ノ北)をPFIの手法により進めるとともに、第3期事業(西昆陽)のPFIの手法による実施に向けた手続きを行った。 ⑪「尼崎市営住宅建替等基本計画」に基づき、市営住宅のバリアフリー性能を確保するため、新耐震基準に基づいて建設された西本町住宅及び口田中西住宅1・2号棟にエレベーターを設置した。また、廃止する市営住宅の入居者を対象に、他の市営住宅への移転を促進した。 (課題)⑪「尼崎市営住宅建替等基本計画」を踏まえた、市営住宅の計画的な修繕等を着実に実施する必要がある。また、予防保全の観点に立った修繕等については、限られた財源のなか、着手に至っていない。</p>	総合戦略 ⑥

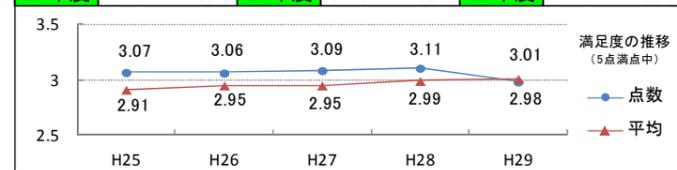
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保等
------	------------------------------

●重要度(28年度以前は、前期計画における「20都市基盤」の順位)
 27年度 第7位 / 20施策 28年度 第10位 / 20施策 29年度 第7位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「20都市基盤」の順位)
 27年度 第2位 / 20施策 28年度 第2位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 空家利活用推進事業
2	拡充 空家対策推進事業
3	改善 公園維持管理業務の執行体制の見直し
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 空家対策推進事業
2	新規 鉄道駅舎エレベーター等設置事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 鉄道駅舎エレベーター等設置事業
2	新規 市営住宅エレベーター設置事業
3	拡充 空家対策推進事業
4	拡充 建築物耐震化促進事業
5	改革 猪名川公園テニスコートの使用料見直し

6 施策評価結果

平成30年度の取組	
<p>【安全安心のまちづくり】 ①引き続き、耐震化を促す支援施策に取り組んでいくとともに、住宅の利活用に係る事業との連携などによる啓発の強化を図る。 【高齢化等に配慮した住まいづくり】 ②高齢期に適した住宅・住環境の整備を促進し、分譲マンションを地域における良好な住宅ストックとしていくため、引き続き、実施していく。 【空家等の対策・利活用】 ③子育て・新婚世帯が空家を取得して改修した際や、空家の取得者がエコリフォームする際の改修費の補助事業を実施する。 ④空家の所有者に対し、賃貸や売却のアドバイスができる、建築士や宅地建物取引士等の専門家の派遣事業を実施する。 ⑤制度化に至っていない施策の具体化に向けた調査研究を行う。 ⑥行政代執行(略式)を3件実施する。 ⑦関係団体と連携した所有者等への意識啓発・情報発信、財産管理人制度を活用した所有者不明空家対策に取り組んでいく。 ⑧より効率的な手法について他都市事例等を参考に、調査研究を行う。</p> <p>【公園緑地の維持・整備・更新】 ⑥「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」策定後5年目となる、平成31年度の全体計画の見直しに向けて準備を進めていく。 ⑦個々の公園について都市計画変更手続きを進めると共に、存続する公園については、財源も含めて整備の推進に向けた検討を行う。</p> <p>【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 ⑧尼崎市営住宅等審議会からの答申を踏まえ、利便性係数の見直し等制度の改正に向け手続きを進めていく。 ⑨住替対象者のうち移転先未決定者に対して、引き続き住替支援を行い、借上期限である平成30年8月12日までに移転を完了する。 ⑩「尼崎市営住宅建替等基本計画」を踏まえて、長期的な視点に立った効率的な維持管理を行うため、老朽化への対応や予防保全に向けた取組を進めるとともに、エレベーターの設置を順次進める。</p>	<p>・老朽危険空家の対策については、平成29年度に行政代執行(略式)を2件実施するなど、取組を進めている。</p> <p>・また、空家の利活用については、セミナーや助成制度等の利用状況を注視するなど、取組の成果を検証するとともに、より効果的な制度の確立を目指す。</p> <p>・今後の空家等の対策・利活用については、他の既存調査と整合性を図りながら、空家等の状況の経年変化を把握する中で、取組の効果・実績を分析・検証する仕組みを確立する。</p> <p>・住宅施策における定住・転入促進については、人口や土地利用の動態等を踏まえて、エリアを定めるなど、狙いを明確にし、効果的な施策を検討する。</p>
<p>新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目</p> <p>【空家等の対策・利活用】 ④空家等対策計画や平成31年度に施行される国の「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を踏まえた推進体制及び課題解決に向けた有効な手法を検討し、取り組みを進めていく。 【市営住宅駐車場土地貸付】 市営住宅駐車場の空き区画については、平成20年度より入居者以外への貸付、平成28年度より民間事業者への貸付を実施しており、その他の駐車場においても貸付が可能であれば拡大に向けた取組を行う。 【公園維持管理業務における執行体制の見直し】 公園維持管理業務について、更なる外部委託に取り組む。 【公共施設マネジメント計画の取組】 老朽化している戸原公園市民プールの管理棟の縮小及びスタンドを廃止し、プール機能全体の縮小を検討する。</p>	

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 住環境・都市機能
 施策番号: 16 - 03

1 施策の基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	03 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
主担当局	都市整備局		

2 目標指標

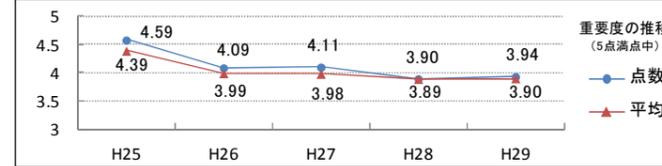
指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	↑	90.0 %	75.2	83.2	79.2	82.0	80.5		89.4%
B 災害に強い道路網の整備	↑	90.1 %	85.5	85.7	85.9	86.1	88.9		98.7%
C 日常における公共交通機関の利用意識	↑	87.6 %	-	-	-	-	79.9		91.2%
D									
E									

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出等

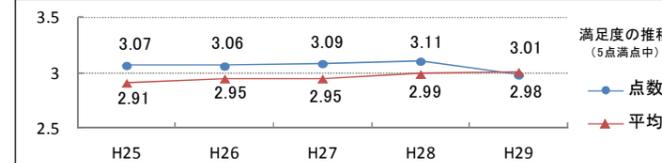
●重要度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

27年度 第7位 / 20施策 28年度 第10位 / 20施策 29年度 第7位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

27年度 第2位 / 20施策 28年度 第2位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 交通政策推進事業
2	改善 街路灯維持管理事業の見直し
3	改善 抽水場の保守点検業務等の執行体制の見直し
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 道路橋りょう新設改良事業
2	拡充 水路整備事業
3	拡充 交通政策推進事業
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 抽水場整備事業
2	
3	
4	
5	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出 総合戦略 ⑥
【都市基盤の整備・維持】	(目的)都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出する。また、戸ノ内地区では老朽建築物の密集や狭隘道路など住環境改善がかねてからの課題であるため、住宅市街地総合整備事業の手法により公共施設の整備を進め、災害に強いまちづくりを目指す。 (成果)①災害に強い道路網の整備を進めた結果、都市計画道路の整備率は88.9%となった。(目標指標B) ②管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じているため、水路のうち主要排水路の現況調査を行った(8.7km/209km)。 ③総合的な治水対策として、「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」の策定公表、周知を行った。 ④抽水場は老朽化に伴う応急措置を行うとともに、大高洲抽水場の電動ポンプ設備等の更新を実施した。 ⑤雨水貯留管は詳細設計を完了し、関係機関との協議を行った。また、地元説明に着手した。 ⑥戸ノ内地区においては、平成29年度は宮前線、社宅3号線、南北1・2号線において用地取得13件、物件補償18件、道路整備工事約80m他を実施した。 (課題)①H31年度に道路整備プログラムの改訂が必要となるが、本市財政状況も併せて考慮していかなければならない。 ②市内の水路において必要かつ危険な状態の水路を把握し、効果的かつ効率的に市民の安全安心を確保するため、財政状況も考慮した優先順位をつけ、修繕していく必要がある。 ③「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」に基づき、貯留浸透施設の整備を進める必要がある。 ④市内6抽水場においては老朽化が著しく、早急に設備を更新する必要がある。 ⑤雨水貯留管整備については、事業着手に向けて、引き続き丁寧に地元説明を行う必要がある。 ⑥戸ノ内地区においては、今後も地元との連携を図り、平成30年度事業終息に向けて着実に取組みを進める必要がある。 ⑦都市基盤の整備・維持については、財源の確保に加え、各事業内において優先順位を付けながら効果的・効率的に事業を進めていく必要がある。
【総合的な地域交通政策の推進】	(目的)人と環境にやさしいまちの活力を支える交通環境を実現する。 (成果)⑧バス事業者と共同で、バス利用実態の調査、路線の研究を行い、それを基に、バスネットワーク改編の検討を進めた。 ⑨尼崎市地域交通計画に掲げる各施策の実施状況を確認・評価するための体制を整備した。(目標指標C) (課題)⑧調査・研究結果を基に、市民ニーズに応じた持続可能性の高いバスネットワークを構築する必要がある。 ⑨目的の達成に向け、公共交通などへの自発的な転換など尼崎市地域交通計画を推進するにあたり、市民、交通事業者との連携を強化する必要がある。
行政が取り組んでいくこと	●適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減 総合戦略 ⑥
【道路等の適切な維持管理】	(目的)適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。 (成果)⑩道路の舗装は、補修が必要な路線の優先順位を踏まえ策定した修繕計画を基に、長寿命化に向けた計画的な補修を行っており、平成29年度は、5路線の幹線道路補修工事を実施した。(目標指標A) (課題)⑩予防保全的な補修にも十分に着手できていない状況の中、国の補助基準の変更によって財源確保が困難になっている。
【橋りょう等の適切な維持管理】	(目的)適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。 (成果)⑪市が管理する727橋は、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕・更新時期を計画しており、平成29年度は、13基の橋りょうを補修した。道路橋定期点検で「5年以内に補修が必要」と診断された橋りょう(80橋)の補修率は30%(24橋が完了)である。(目標指標A) (課題)⑪今後、対症療法型、予防保全型をあわせて、補修対象橋りょう数が増加する(H30年度:33橋、H31年度:39橋)ことから、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」を見直すとともに、国庫支出金の財源を確保し、効果的かつ確実に補修工事を行っていく必要がある。

平成30年度の取組
【都市基盤の整備・維持】
①災害に強い道路網を計画的かつ効率的に整備するため、平成31年度に予定している「尼崎市都市計画道路整備プログラム」の改訂に向けた庁内検討会議を設置する。
②水路網再編計画の策定に向けて、一般水路の現況調査及び水路機能の有無について関係者との協議を重ね、水路の売却を含めた取組を進める。
③貯留等の具体的な手法を検討するとともに、実施可能な公共施設の貯留機能の確保に向け、周知を図る。
④大高洲抽水場の更新については、電気設備等の工事をもって完了し、引き続き又兵衛抽水場の改築更新基本設計を実施する。また、財源確保に向けた調査研究を進めていく。
⑤雨水貯留管は平成30年度早期の工事着手に向けて、地元住民の理解と協力及び関係機関との協議に取り組む。
⑥地元まちづくり協議会との良好な関係を維持し、地区住民の理解と協力のもと、戸ノ内地区住宅市街地総合整備事業の平成30年度事業終息に向け、道路整備工事(5路線)総延長約650m及び耐震性貯水槽(100t)1基の整備を着実に進め、防災性の向上を図る。
【総合的な地域交通政策の推進】
⑧調査・研究結果を基に、交通事業者や有識者、関係行政機関が参画する地域公共交通会議で平成31年度以降のバスネットワークを協議する。
⑨公共交通などへの自発的な転換を促すモビリティ・マネジメント推進事業にバス事業者と協働で取り組むなど、計画に掲げる施策の推進に加え、庁内連携会議、外部有識者会議を設置し、各施策の実施状況を確認・評価する。
【道路等の適切な維持管理】
⑩舗装補修のさらなる効率化を目指し、「尼崎市舗装修繕実施計画」の見直しを行うとともに、新たな財源確保策を検討する。
【橋りょう等の適切な維持管理】
⑪今後増加が見込まれる橋りょう補修のさらなる効率化を目指し、定期点検と修繕計画の整合性を図るため「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行う。
新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
【街路灯協賛制度】
既に実施済である街路灯協賛制度については、バナー広告の導入可否も検討しながら、協賛者を募っていく。また、歩道橋のネーミングライツについては、劣化した歩道橋の補修が前提となるものの、採算面やニーズ等について検証していく。
【道路橋りょうの維持管理業務等における執行体制の見直し】
道路橋りょうの維持管理業務及び下水処理場、ポンプ場の運転操作業務について、更なる外部委託に取り組む。

6 施策評価結果

・道路・橋りょうの長寿命化に向けた計画的な補修や、老朽化した抽水場の設備更新を行うなど、都市基盤の整備により、市民生活の利便性・安全性の確保に努めている。また、これらインフラの整備については、市民の安全・安心の観点から優先順位をつけ、計画的に実施していく。
--